

研究実施のお知らせ

2024年10月11日 ver.1.2

研究課題名

幼児、小学生、中学生の心の健康問題解決に向けた教員・保護者用対策手引の開発と対応体制の確立

研究の対象となる方

- 1) 出雲一中校区に在籍する保育園児、幼稚園児、小学生、中学生。
- 2) 解析のためにアンケートを島根大学に提供することについて研究対象者の代諾者である保護者から同意が得られている。

研究の目的・意義

1. 研究の目的

出雲市立第一中学校区すこやか委員会(以下すこやか委員会)が提供した疫学資料を利用して、幼児、小学生、中学生における人間関係因子、学業因子、周囲援助因子、家庭生活因子、情報機器因子、長期欠席者と心の健康問題との関連を縦断研究により解明する。本研究の成績に基づき、教員・保護者用心の健康問題対策手引の開発と対応体制を確立する。

2. 背景

我が国の小学生約 20%、中学生約 30%が不安やストレスにより何らかの不調をきたしている[1,2]。世界平均は小学生約 7%かつ中学生約 18%であり、わが国の小・中学生の不安やストレスの軽減に向けた有効な対策が緊要となる[3]。

小・中学生の不安やストレスと心の健康問題に関するリスク因子の解析は、教員・保護者用心の健康問題対策手引の開発と対応体制の確立に重要であると考えられる。

すこやか委員会は、出雲一中校区に在籍する乳児、幼児、小学生、中学生の心身の健やかな成長を達成する事を目的として平成20年3月に設立された。平成20年より令和3年まで14年間にわたり「生活に関するアンケート」を実施している。

令和9年まで調査を追加で行い、20年間の調査とすることで、10年間ずつの比較やCOVID-19以後及びpost COVID-19の傾向も把握できると考えている。

本研究は、すこやか委員会が提供する疫学資料を利用して縦断研究を実施する。

3. 研究の意義

本研究は、発達期の子供達を対象に情報機器の利用、睡眠などの生活習慣、心の健康問題を縦断研究により明らかにする。本研究の成績に基づき、心の健康問題の解決に向けた教員・保護者用対策手引の開発と対応体制の確立を提言し、出雲市立第一中学校区における学校保健の向上に寄与することができる。

研究の方法

1. 過去に行った研究で収集するデータ

島根大学で過去に行った「島根県出雲市の幼稚園児、小学生、中学生における起床気分と情報機器使用との関連に関する疫学研究」及び「島根県出雲市の幼児、小学生、中学生における生活習慣と健康（ストレス評価）に関する疫学研究」ですこやか委員会から提供を受けた次のデータ(a.b.)、及びすこやか委員会が令和1年から令和3年まで実施したアンケート調査、長期欠席者の情報を利用し、本研究で収集するデータと合わせて解析を行う。

- a. 平成20年度から平成30年度までの生活に関するアンケート調査、長期欠席者
- b. 平成24年度から平成30年度までの血清コルチゾール値

2. すこやか委員会から新たに提供を受ける時のデータ

1) 生活に関するアンケートのデータセット、調査用紙

家庭環境因子、学校環境因子、社会環境因子（情報機器利用）、心の健康問題に関する「生活に関するアンケート」の回答をWEB方式で入力したデータセットの提供を受ける。WEB方式による回答が難しい場合は回答用紙の提供を受ける。質問項目は性、学年、学校名、家族との関係、友人との関係、情報機器利用時間(平日のテレビ視聴、ビデオゲームの使用、携帯電話の使用、パーソナルコンピューターの使用)である。

2) 長期欠席者の情報

本研究に同意が得られた幼児、小学生、中学生の名簿（氏名等の個人情報を削除し、識別用のID番号を付けたもの）に記載された前年度1年間の長期欠席者

3. すこやか委員会から新たにデータセット、調査票の提供を受ける方法

島根大学は、すこやか委員会より生活に関するアンケートのデータセット（すこやか委員会は氏名を削除し、識別用のID番号を付ける）をDVDで直接受け取る。WEB方式で回答が難しい対象者については、調査票（すこやか委員会は氏名を削除し、識別用のID番号を付ける）を受け取る。事務局は調査票のデータ入力を島根情報処理センターに委託する。島根情報処理センターより事務局が直接DVDを受け取り、調査票はすこやか委員会に返却する。

4. スタディカレンダー

年 度	資 料	
令和4年10月	生活に関するアンケート調査	長期欠席者の情報
令和5年10月	生活に関するアンケート調査	長期欠席者の情報
令和6年10月	生活に関するアンケート調査	長期欠席者の情報
令和7年10月	生活に関するアンケート調査	長期欠席者の情報
令和8年10月	生活に関するアンケート調査	長期欠席者の情報
令和9年10月	生活に関するアンケート調査	長期欠席者の情報

5. 評価方法

1) 評価規準と判定

長期欠席者は1年間に30日以上欠席した者とする。

2) 評価項目

心の健康問題、長期欠席者と関連する要因（家庭環境因子、学校環境因子、社会環境因子（情報機器利用）、ストレス指標）を明らかにする。

主要評価項目：心の健康問題(起床気分、自己肯定感)

副次的評価項目：長期欠席者（該当か否か）

3) 統計的事項

心の健康問題、長期欠席者に関連する要因は時系列解析及びロジスティック回帰分析を利用して解析する。

6. 情報の管理

収集したデータは、島根大学医学部法医学講座内の外部から容易にアクセスできないPCに保管する。PCにはセキュリティを設定し、パスワードで使用可能な研究者を制限する。研究対象者リストはデータとは別に、施錠可能な場所で研究責任者が適切に保管する。外部への持ち出しは行わない。研究に関するデータ及び関連資料（研究に関する手続き資料を含む）は、研究の終了を報告してから少なくとも10年間保管し、その後保管の必要性がなくなった時点で研究対象者の識別が不可能な状態で廃棄（消去）する。

研究の期間

2022年10月26日～2029年3月

研究の公表

この研究から得られた結果は、医学関係の学会や医学雑誌などで公表します。

研究組織

この研究は次の機関が行います。

研究責任者：

島根大学医学部法医学講座 竹下治男

情報の利用停止

ご自身の情報をこの研究に利用してほしくない場合には、ご本人または代理人の方からお申し出いただければ利用を停止することができます。

なお、利用停止のお申し出は、2028年3月までをお願いいたします。それ以降は解析・結果の公表を行うため、情報の一部を削除することができず、ご要望に沿えないことがあります。

相談・連絡先

この研究について、詳しいことをお知りになりたい方、ご自身の情報を研究に利用してほしくない方、その他ご質問のある方は次の担当者にご連絡ください。

研究責任者：

島根大学医学部法医学講座 竹下治男

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1

電話 0853-20-2156 FAX 0853-20-2155